

みなとオアシスとは

「みなとオアシス」とは、海浜・旅客ターミナル・広場などみなとの施設やスペースを活用して住民参加型の継続的な地域振興に係わる取り組みが行われる、地域交流拠点施設及び地区(港湾区域、臨港地区、港湾区域・臨港地区と一体的に利用される地区)のことで、みなと・海岸を活用して地域内列の人が交流することができる“にぎわい交流拠点”をつくり出すものです。港・海辺をにぎわいの核として、さらに地域の活性化にも寄与する拠点及び空間として、積極的な活用を位置付ける制度です。平成15年11月20日に、中国地方整備局、四国地方整備局が制度化したもので、各整備局長が登録し、各種の公的な支援を行うものとなっています。

みなとオアシスの基本的な考え方

港と海を 地域活性化に活かす

湾岸や海岸の施設、空間、景観を、地域住民と来訪者の憩いや交流の場として活用することを通じて、地域ににぎわいを創出し、地域活性化に寄与することをめざします。このため、港湾区域だけでなく背後地を含めた幅広い検討が必要です。

住民参加のもとで 実現・運営する

みなとオアシスは、港湾・海岸を誰でも気軽に利用できる交流の場にするものです。このため、検討の段階から住民の声を積極的に採り入れ、住民自身が実現化に尽力するなど、住民参加のもとで取り組む必要があります。

既存の施設や事業を 有機的に結びつけ、 有効活用する

できるかぎり今ある施設や空間、整備中の施設を創意工夫して活用するとともに、背後地の資源と有機的連帯を図ることが重要です。また、既存のソフト事業(イベント活動など)もみなとオアシスの事業に位置付けることで、相乗効果での交流人口増加が期待できます。

地域の 個性を活かす

港と地域の歴史や文化、背後地の資源など、地域ならではの特徴を活かした個性豊かな交流の場をつくります。そのためにも・住民のニーズやアイデアを反映するとともに、地域でのさまざまな活動と連携することが重要です。

みなとオアシスの提供サービス

基本サービス

すべてのみなとオアシスで共通して提供するサービスです。

情報提供 案内板、パンフレットやマップの設置、案内所、案内人(ボランティアガイド)など

交流スペース 待合所、フリースペース(広場など)、会議室など

休憩 待合所、トイレ

交通結節 旅客船ターミナル、駐車場、バス停、鉄道駅、レンタサイクル、タクシー、車椅子サービスなど

**たとえば
こんな施設が
使えます**

- 旅客船ターミナルを活用(構内、交流スペース、待合所、トイレなど)
- 港付近にある公的施設を活用「市民ホール、地域交流センター」

付加サービス

地域の個性やニーズを反映して提供します。

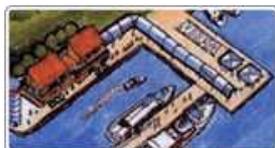
惣菜(惣菜屋、フリーマーケット、産直市など)
飲食(レストラン、カフェなど)
イベント(物産市、屋外フリーマーケットなど)
体験学習・交流活動(マリナー、海生物、磯、歴史的遺構鑑賞、釣り、クルーズなど)
公共サービス(行政機関の窓口など)

ネットワークシステム

「みなとオアシス」相互や周辺の各種拠点との連携、航路情報や道路情報の提供サービス、拠点間相互をネットワークするサービスです。

ホームページの運営
旅客船航路、クルージングに関する情報(航路、航費、ピギーターバースの空き状況など)
道路交通情報、他の交通機関の情報
周辺地域、他のみなとオアシスとの情報交換

みなとオアシスの展開パターン



①旅客ターミナル型

旅客船やフェリーのターミナルが対象になります。



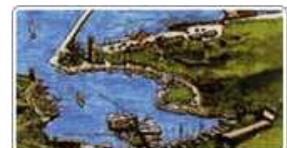
②海浜型

インフォメーションセンター等の核となる施設を有する人口海浜などが対象になります。



③ポートパーク型

マリナーやポートパーク等の施設・地区が対象になります。



④複合・総合型

(1)～(3)までの機能が複合し総合的な施設やエリアが対象になります。

設置(登録申請)者及び運営主体

みなとオアシスは市町村、または市町村に代わる公的な団体である県や港湾管理者等が設置登録申請者になります。
具体的な運営については、住民参加が必要条件であり、市町村が認めるNPOやボランティアを含む各種団体が行います。

支援制度

～運営段階～

1. 登録証の交付
2. 全国への情報発信支援 ……整備局HP、広報誌、シンポジウムなどでの紹介
3. みなとの利用に対する規制緩和 ……利用、運用に対する柔軟な対応など
4. 他部局、関連機構との調整 ……案内標識設置、関連事業との調整など